

高等教育研究センター

Research Center for Higher Education

Newsletter

No.021

2013.6

- GPA制度導入に関する現段階でのご報告
- 部局との懇談会実施について
- スタッフからひとこと
- FD開催案内



信州大学 | 高等教育研究センター
SHINSHU UNIVERSITY

GPA制度導入に関する現段階でのご報告

●●はじめに●●

GPA制度をどういう形で本学に導入するかについては、数年前から議論されているところです。現段階での提案は、①学生が勉強するようになるという方向で考える、②国際間で卒業生が比較される際、不当に不利な状況にならない方向で考える、③部局によって状況が異なるため、大学全体で決める部分だけでなく、部局の裁量に任せる部分も設ける、という形のものになることが予想されます。

勉強させるツールとしてのGPA



まず、①について考えます。GPAは北米の大学で広く普及しています。北米の大学では、卒業判定において、取得単位数に加え、GPAが2.0以上あることが求められます。また数学期にわたってGPAが2.0を回復できない時には退学が勧告されます。一方、国内でも多くの大学がGPAを導入して来ていますが、ほとんどの大学で、卒業要件としてGPAを用いたり退学勧告の資料にしているということはありません。GPAは北米の大学では勉強させるための「鞭」として機能しますが、国内の大学では、GPAに「鞭」としての機能を期待することはできないものと思われます。本学でも、一足飛びにGPAを卒業要件としたり退学勧告に結びつけたりすることには無理があると思われます。しかしそれでも、GPAは、学生の**大学生活の重要な節目節目で、超えるべき関門として何らかの形で使う**ことが望ましい、というのが①の意図するところです。

もちろん、人間は鞭があれば勉強する、というものではありません。学生が勉強するようになるよう組織をあげて取り組む必要があります。具体的には、大学・学部の『学位授与の方針』の項目ごとに、学生が「自分はそれを身に付けた」と自信を持って言うためのエビデンスとなるような課題を授業で出していく、という方向で議論が進んでいます。この仕組みに関する詳細はしばらくお待ちいただかなければなりません。勉強させるためのツールとしてのGPAは、そのような仕組みがあって初めて機能するものと思われます。

国際競争の場でのGPA

次に、②について考えます。北米の大学では、「合格水準には達していないが、単位は与える」というDという成績区分があり、Grade Point (以下、GP)として1.0がDという成績に対して与えられます。それに対し、国内でGPAを導入しているほとんどの大学では、1.0というGPIは、「合格水準に達している」という意味のCという成績区分に対して与えられます。この状況を北米から見ると、個別科目の成績において、日本人学生が取ったCという成績は、GP値においては、北米大学でのD、つまり「合格水準には達していない」という成績と同じであると見なされることとなります。GPA全体

として見ても、北米の大学院に進学する場合や国際企業に就職する場合、CのGPを1.0とする大学の卒業生は、GPAにおいて最初から1.0分のハンデを背負ってしまうことになります。それを避けるため、現段階での提案では、「Dという成績を設けてそれに1.0のGPを与えるが、合格とはしない」という形になっています。

部局の裁量

最後に、③について考えます。上で説明した、「GPAをどういう目的で使うか」と「どういう成績区分に対し何点のGPを対応させるか」という2点、それに加えて、「学生が成績不良という状態に陥らないためのセーフティネット」の一環として、すでに全学で実施されている担任による定期的な面談指導、の合わせて3点が、信州大学のGPAに関する基本路線となる見込みです。それを逆側から見れば、それ以外の部分、例えば、①の最重要ポイントである「何らかの関門を設ける」について言えば、学生の4年間のどこの段階でどのような形で関門を設定するのか、に関しては、少なからぬ部分が部局の裁量に任せられる、ということが推測されます。

また、上では触れておりませんが、大学の全ての授業が一律にGPAの対象科目でなければならない、ということはありません。例えば5段階ではなく「合または否」の2段階で評価が出る科目はGPAの対象にはなりません。ある種の科目においては、それが5段階で評価されるようなものであっても、その科目の性質上、GPAにはなじまない、というものがあるかもしれません。もちろん学生と社会に対して「どうしてその科目がGPAの対象ではないのか」を説明しなければなりません。その説明をした上で、学部としてそのような科目はGPAの対象から外す、というようなことも考えられるでしょう。部局の裁量ということでは、GPAの対象科目の選択についてもその範囲内に入るものと思われます。以上のことは、もちろん教務委員会等のしかるべき組織で議論してから正式に決まることになるものです。



教員個人とGPA

一人一人の教員にとって、大学がGPAを導入することによって何がかわるのでしょうか？GPAを導入する／しないに関わらず、先生方は担当する授業科目ごとに成績を出しておられます。GPAを導入すると、その成績が自動的に・機械的にGPという数字に変換され、学生一人一人のデータ上でそれが加算されGPAが自動的に算出されます。このように、成績をGPに変換したりGPAを算出したりする作業は機械がやってくれますし、また先生方一人一人の成績の出し方がGPAの導入の有無で変わることも考えにくいので、GPA導入で先生方の負担が変わったりすることはないものと思われまます。ただし、GPA導入によって学生が成績に敏感になるでしょうから、成績に関するクレームが増えてくることはあり得るでしょう。しかしながら、学生が今より成績に敏感になる、ということ自体は、『学生に勉強させる』という上記の方針にとってはとても有効ですので、罪よりも功の方が大きくなることを期待したいと思います。

学生に勉強させるための仕組み

このように、GPAの導入自体は、特に先生方に大きく影響することはないものと思われまますが、GPA導入のねらいであるところの、『学生に勉強させる』の方は少なからぬ影響が予想されます。①の段落で、**大学・学部の『学位授与の方針』の項目ごとに、学生が「自分はそれを身に付けた」と自信を持って言うためのエビデンスとなるような課題を授業で出していく**

という方向で議論されていることを紹介いたしました。昨年度まであった教学専門委員会での議論です。これは今後は教務委員会において継続して議論されていくことになりましようが、根幹は、(a)「宿題を出してそれを成績に反映させることで学生を勉強させる」ということと、(b) 授業で「自分は〇〇ができるようになった」と学生が自覚し、そのエビデンスとなる課題物等をポートフォリオに順次貯めていく、という2点に集約されます。

中央教育審議会答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』（平成24年8月28日）においては、「学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画、貢献についての教員評価を行い、教員の教育力の向上・改善や処遇の決定、顕彰等に活用する（p.20）」とありますように、『学位授与の方針』で定める卒業時の能力・知識を学生が実際に身に付けているかどうか、を教員個人の評価に使うことが推奨されています。同じことが大学全体にも求められていることになりましよう。個人においても大学においても、『学位授与の方針』で定める能力・知識を教育成果として目に見える形にしなければなりません。上記の「大学・学部の～」で始まるゴシック部分は、それへの対応策として意図されているものです。まずはGPAで学生に乗り越えるべき「関門」を意識させ、同時に学生が「この授業で〇〇ができるようになった」を授業の数だけ貯めていく、という方向性についての議論に今後皆様ご自分のこととして注目していただきますことをお願いしたいと思います。近いものとしては、その方向に向けてシラバスガイドラインの改訂作業が始まります。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。（加藤鉦三）



活動報告

部局と高等教育研究センターとの懇談会を実施しました

高等教育研究センターでは、教学関係の中期目標・中期計画の進捗状況の把握や計画遂行に向けた意見交換を主な目的として、各部局との懇談会を開催しました。今年度も右記のとおり5月中旬～6月中旬にかけて各部局を訪問しました。各部局長や教務、中期計画、評価等をご担当の先生方にご参加いただき、主に下記のテーマについて意見交換を行いました。

- *中期目標・計画について
- *信州大学の学生について
- *FDについてのご相談
- *平成24年度授業改善アンケート報告のフィードバック
- *各部局からのGPA制度（案）に対するご意見について
- *卒業生との懇談会についての御礼とお願い

今年度も昨年に引き続き懇談会形式の開催は今回の1回のみとし、今後は各事項についてご担当の先生方と直接連絡をとっていくこととしました。

★★ご対応いただいた各部局の皆様、ご協力ありがとうございました★★



平成25年度第1回懇談会実施日程

5月14日（火）	医学部
5月23日（木）	法曹法務研究科
5月28日（火）	繊維学部
5月30日（木）	農学部
5月31日（金）	理学部
6月 4日（火）	教育学部
6月 6日（木）	経済学部
6月 7日（金）	工学部
6月11日（火）	全学教育機構
6月13日（木）	人文学部

お知らせ

青年期の心理と認知の仕組みに関するFD 第1回「青年期の学習態度と知的発達」開催案内

【日時】6月20日（木）13:10～14:20

【会場】松本キャンパス旭会館3階大会議室

※教育・工・農・繊維学部各キャンパスSUNS会議室に遠隔配信

【テーマ】第1回「青年期の学習態度と知的発達」

高等教育研究センターでは、今年度、青年期の心理と認知の仕組みに関するFDを4回にわたり開催します。まず第一回目は、本センターの加藤善子准教授が、知的発達論を中心に、学生がなぜ暗記に走るのか、受け身から抜け出せないのか、それを理解するのに手助けとなる理論をご紹介します。学生の理解のしかたや知に対する態度について、ワークショップ形式で考えたいと思います。参加申込みの不要ですので、当日お気軽にご参加ください。

スタッフからひとこと

昨年度、高等教育コンソーシアム信州主催で、発達障害のある学生のための支援についての連続講演会（全4回）を開催し、延べ300人余りの方が参加されました。今年度は、高等教育研究センター主催で、広く青年期の心理と認知の仕組みに関するFDを4回開催する予定です。多くの教職員の方のご参加をお待ちしております。（学務部学務課教務グループ 細川美佳）

